



経営安定特別相談室のご案内

経営不振の兆候が生じた時は「早期に適切な手を打つ」ことが重要です。新潟商工会議所では経営安定特別相談室を設置し、商工調停士を中心に弁護士・税理士・中小企業診断士など各分野の専門家が秘密厳守で中小企業の倒産を防止するための、あらゆるご相談に応じています。

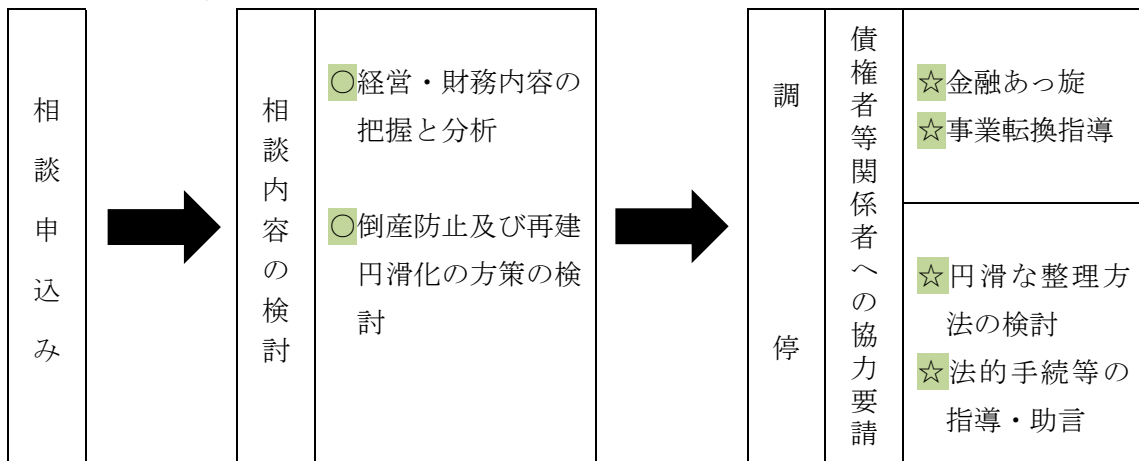
<お申込みにあたって>

相談室では、お申込みにあたっては、危機に陥った経緯など簡単な相談内容を聞かせていただくと共に、今後の相談・指導の参考にさせていただくため、必要な資料の提出をお願いします。また、ただちにご都合の良い相談日を定め、商工調停士を中心とした相談室の対応・体制を整えます。

<対応策の検討>

ご相談を受けますと、相談室では、商工調停士を中心に弁護士・税理士・中小企業診断士等各分野の専門家が、相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い、倒産防止の対応策を検討します。

<相談室の仕組み>



<相談の費用>

相談の費用はすべて無料となっていますが、相談・指導の後に法律手続きを個人的に弁護士等に委任するような場合は、相談者の負担になります。

相談の申込・問合せ先

当所経営安定特別相談室

新潟市中央区万代島5-1 TEL 290-4411